CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1042
平成12年（2000年） 6/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-0151

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL／http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

第50回社会を明るくする運動…… 2
国保・年金・介護保険・税金 …… 3
千代田区環境配慮指針の策定…… 4・5
保健 …… 6
生涯学習・スポーツ …… 7
各施設のお知らせ…… 8

1票は　明日の日本を　かえるもの！

6月25日（日）は「小選挙区比例代表並立制」

衆議院議員選挙

投票時間は午前7時～午後8時

●最高裁判所裁判官国民審査も行います●

6月25日㈰に、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。
小選挙区選挙の議員定数は300名で、このうち千代田区が属する東京都第1区（千代田区・港区・新宿区）の定数は1名です。
また、比例代表選挙の議員定数は180名で、このうち東京都の定数は17名です。
明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票をむだにせず、必ず投票しましょう。
問合せ　選挙管理委員会事務局

投票できる方

投票できるのは、①昭和55年6月26日以前に生まれ、平成12年3月12日以前に転入届出をし、新たに選挙人名簿に登録された方と、②従前から名簿に登録されている方です。

なお、平成12年3月13日以降、千代田区に転入された方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地で投票できます。

投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方には投票所入場整理券を郵送しました。

投票するときには、入場整理券を必ずお持ちください。

不在者投票

投票日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、不在者投票ができます。

不在者投票をするときは、投票所入場整理券を持って（届いていないときは不要）、お届けします。

◎丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目

※出張所や保健所など区の施設にも配置しますのでご利用ください。

●不在者投票のできる期間

6月24日㈯までの午前8時30分～午後8時。土曜日も受け付けています。

☆指定病院等での不在者投票

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等において不在者投票ができます。

☆郵便投票

身体が不自由で、投票所で投票できない重度障害者の方に限り、郵便投票ができます。

郵便投票をするには、「郵便投票証明書」が必要になります。

選挙公報・審査公報

小選挙区選挙・比例代表選挙の選挙公報と国民審査の審査公報は、6月21日㈬の新聞（朝日、毎日、読売、産経、東京、日経）に折り込み、各家庭にお届けします。

また、次の地域には郵送でお届けします。

投票所は区内17か所

投票所は、下表①のとおりです。

指定された投票所以外では投票できません。投票所入場整理券でご自分の投票所をお確かめのうえ、お出かけください。

☆投票所が一部変更に

今回の選挙から下表②のとおり投票所が一部変更になっています。ご注意ください。

▼投票順序

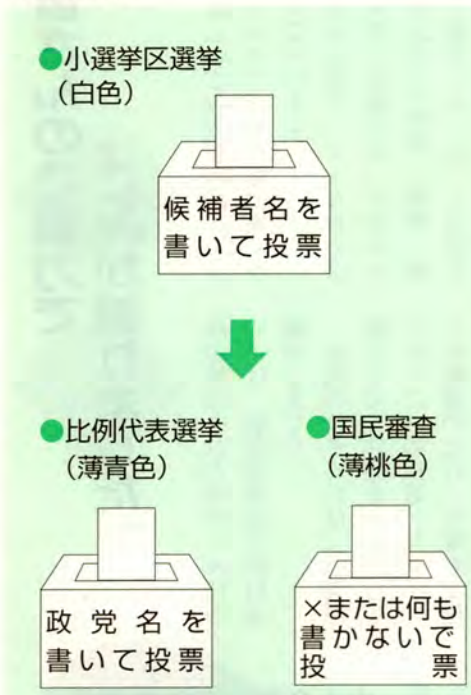

※まず小選挙区選挙の投票を行い、次に比例代表選挙と国民審査の投票を同時に行います。
なお、国民審査の投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書き、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

②変更になった投票所

	第3投票区	第11投票区
新投票所	いきいきプラザ一番町	神田保育園（新園舎）
旧投票所	麹町小学校（改築中）	神田保育園（旧園舎）

いきいきプラザ一番町 一番町12

神田保育園 神田淡路町2-15

①投票所一覧表　※印は、投票所に変更があった投票区です。

投票区	投票所	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	千代田保健所麹町庁舎	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3※	いきいきプラザ一番町	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町
5	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
6	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
7	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12（1～7・20～30号）・13・14番、北の丸公園、大手町1丁目（気象庁官舎）、一ツ橋1丁目
8	神保町区民館	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目（偶数番地）、神田神保町3丁目
9	お茶の水小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
10	千代田保健所	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
11※	神田保育園（新園舎）	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
12	千代田小学校	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
13	今川中学校校舎	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
14	東洋高等学校仮校舎（旧千桜小学校）	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
15	都立一橋高等学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
16	和泉小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
17	昌平小学校	外神田1～6丁目

千代田区の投・開票状況をお知らせします

千代田・くらしのファクシミリガイドと千代田区ホームページでは、衆議院議員選挙の投・開票状況をお知らせします。

投票状況は午前8時現在から1時間ごと、開票状況は午後9時30分現在から30分ごとの情報をお知らせする予定です。

問合せ　広報課

●千代田・くらしのファクシミリガイド
ＦＡＸ番号 3264－2233　項目番号 9950
●千代田区ホームページ
アドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

R100
古紙配合率100%
白色度61%の再生紙を使用しています

☆次号は7月5日（水）に新聞折り込みでお届けします☆

つづける　つたえる　つながる

第50回社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「ふれあいと対話が築く明るい社会」をテーマに昭和26年から始まった「社会を明るくする運動」は、今年で50回を迎えます。この運動は、すべての国民が力を合わせて、犯罪のない明るい社会を築こうというものです。

地道に、着実に「つづける」ことで、豊かな心と生きる勇気を「つたえ」、人と人、世代と世代、地域と地域が「つながり」、さらに未来へつなげていく運動です。ぜひご参加ください。

主な行事

◆街頭パレード

騎馬隊、鼓隊、マーチングバンドなどが靖国通りを行進します。

とき　7月6日㈭午前10時～11時30分

コース　お茶の水小学校～靖国通り～区役所

◆ミニ集会

非行防止等についての講演や映画上映などを行います。

・ちよだパークサイドプラザ＝7月3日㈫

・番町区民会館＝7月4日㈬

・九段社会教育会館＝7月5日㈭

・お茶の水小学校＝7月7日㈯

※いずれも午後2時～

そのほか、広報映画ビデオ「その先の光へ」（田中健主演・45分）を貸し出します。

問合せ　保健福祉部管理課厚生係

皆さんのご協力で〝ごみが減りました〟

新しいごみ収集方法（東京ルール1）へのご協力ありがとうございました。

おかげ様で、4・5月の2か月間に収集され、リサイクルされた古紙類（新聞・雑誌・段ボール）は、1日平均12・4トンでした。この量は、当初計画していた9トンを大きく上回っています。

また、清掃工場に搬入され、焼却処分された可燃ごみについては、前年同期比で約14％減少しました。

区民の皆さんには、収集回数などでご迷惑をおかけしますが、ごみの減量・リサイクルの推進のため、今後もご理解とご協力をお願いします。

問合せ　千代田清掃事務所　☎3251－0566

東京都発行の有料ごみ処理券の交換

東京都有料ごみ処理券（粗大・事業系）は、7月以降は使用できません。

使い切れない都の券がある場合は、同種・同数の区の有料ごみ処理券と交換します。

交換場所　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所飯田橋車庫管理棟（飯田橋3－13－2）

交換期間　7月31日㈫まで

※交換時には、都の券（領収書は添付したまま）、区民または区内の事業所であることが確認できるもの（運転免許証、保険証、社員証等）、印鑑をお持ちください。

問合せ　清掃リサイクル課

特別区職員Ⅲ類・保健婦（士）の募集

職種　事務・土木造園（土木）・保健婦（士）

試験日　9月10日㈰（第1次試験）

申込期限　8月15日㈫

受験資格　①Ⅲ類＝日本国籍を有し、学歴を問わず、昭和54年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方、②保健婦（士）＝国籍、学歴を問わず、昭和36年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方で、保健婦（士）の免許を有する方

問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係　☎5210－9787

中小企業の経営者の方へ

各種商工融資のご案内

区などでは、中小企業を経営している方で、事業資金を必要としている方を対象に、低利な商工融資を行っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、この他にも資金使途に応じた各種融資がありますので、詳しくは各実施機関にお問い合わせください。

▼商工融資・資金の一覧　（平成12年5月25日現在）

実施期間	融資の種類	資金使途	融資額	本人負担率※2	融資機関	問合せ
千代田区	営業資金	運転	900万円（1,000万円）※1	1.6％以下※3	5年以内	商工振興課融資係
	設備資金	設備	1,100万円（1,200万円）※1		6年以内	
	小規模企業特別資金	運転設備	450万円（500万円）※1	0.4％以下※3	4年以内	
東京都	中小企業向長期資金融資	運転設備	8,000万円	3.5％以下	6年以内8年以内	（都）労働経済局商工振興部金融課☎5320－4777（ダイヤルイン）
	小規模企業向長期資金融資	運転設備	5,000万円	2.8％以下	7年以内11年以内	
国民生活金融公庫	小企業等経営改善資金	運転設備	550万円（別枠450万円）	2.1％	5年以内7年以内	東京商工会議所千代田支部☎5283－6565
	普通貸付	運転設備	4,800万円	2.15％（基準金利）	5年以内10年以内	国民生活金融公庫大手町支店融資第一課☎3270－1300
中小企業金融公庫	一般貸付	運転設備	4億8,000万円うち運転資金については2億4,000万円	2.15％（基準金利）	5年以内10年以内	中小企業金融公庫本店営業第一部☎3270－1282

※1（ ）内は代表者が区内在住者の場合です。　※2　本人負担率は変動しますので、お問い合わせ時に確認してください。
※3　特定業種の方には、さらに有利な負担率が適用されますので、お問い合わせください。

夏の千代田区を満喫しよう！

■納涼灯ろう流し

夏の訪れを告げる「納涼灯ろう流し」を千鳥ヶ淵ボート場で行います。

お濠に揺らめく700の灯ろうと水上舞台での尺八の演奏を聞きながら、初夏の思い出をつくってみませんか。

なお、ボートに乗って灯ろうを流してみたい方一先着90組）に当日、ボート乗継券を配布します。

とき　7月13日㈭午後6時30分～（雨天の場合は14日㈮に延期）

問合せ　商工振興課商工観光係

■納涼民踊の集い

簡単に踊れる曲目ばかりです。皆さんでご参加ください。

とき　7月13日㈭～16日㈰午後6時30分～9時（雨天中止）

会場　靖国神社境内の大村益次郎銅像の周り

問合せ　スポーツ振興課

■千鳥ケ淵ボート場営業時間延長のお知らせ

7～8月の間、時間を延長して営業します。

営業時間　午前9時30分～午後5時30分（乗継券の発売は午後5時まで）

休業日　月曜日

問合せ　商工振興課商工観光係

恒久平和への願いを込めて

戦没者追悼式

第二次世界大戦で亡くなった方々をしのび追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

どなたでも参加できます。ご近所の方とお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

とき　7月13日㈭午後6時30分～（雨天中止、小雨決行）

会場　千鳥ケ淵戦没者墓苑（三番町2）

問合せ　総務課国際・平和施策推進担当

記入例　①催し・講座名など　住所　⑥電話番号　⑦その他　氏名を忘れずに。

ファクシミリ・ハガキの

※在勤・在学の方は、勤務先・学校名と

幼稚園の保育料等を補助します

お子さんの幼稚園就園を奨励するため、保育料等を補助（減額・免除）します。

対象　区内在住者で、お子さんを区立・私立幼稚園に就園させていて、平成12年度の区民税所得割課税額が下表の条件に該当する世帯、または生活保護を受けている世帯。

▼区民税所得割課税額（世帯計・年額）

	区立幼稚園		私立幼稚園
	一般保育	長時間保育	3～5歳
税額	10,000円以下	30,000円以下	102,100円以下

申込み　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を書いて幼稚園に提出してください。

問合せ　学務課学務係

児童手当が小学校就学前まで支給されます

制度が改正され、6月分からの児童手当は左表のとおり対象年齢が変わりました。

▼児童手当

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	小学校就学前まで（6歳到達後最初の年度末）※平成6年4月2日以降に生まれた児童
手当月額	第1子・第2子　5,000円 第3子以降　10,000円	変更なし
支払時期	2月・6月・10月	変更なし

※保護者（養育者）からの申請が必要です。また、所得が一定額以上の方には、支給されません（所得制限については、お問い合わせください）。

必要な手続き

支給を受けるには、対象者別に次のような届出と申請が必要です。

▼5月現在、児童手当を受けている人

①3歳未満児のみの方＝現況届

②3歳未満児のほかに就学前の児童がいる方＝現況届と額改定申請

③5月で3歳になり、旧制度では対象外となる児童のいる方＝新規認定申請

▼児童手当を受けていない方

④3歳以上就学前の児童がいる方＝新規認定申請

⑤前年所得が一定額以上で児童手当を受けられなかった方＝平成12年度の所得を確認のうえ、お問い合わせください。

申請・提出期限

現況届　6月30日㈯まで

新規認定申請　③・④の場合は、9月29日㈯までに申請された場合、6月分までさかのぼって支給されます。

3歳未満児の転入と出生の場合は、申請した月の翌月分から支給されます。

※新規認定請求に必要な添付書類ついては、お問い合わせください。

問合せ　児童課児童係

家具転倒防止器具取り付けサービス

地震等による家具転倒を未然に防ぐため、家具転倒防止器具の取り付けサービスを実施します。

対象　60歳以上で寝たきりの方を介護している世帯（すでに取付を実施した世帯は、対象になりません）

取付　対象の世帯に郵送で希望調査を行います。希望する世帯には、専門業者が個別に訪問調査をしたうえで、取り付けます。

費用　器具3組まで無料

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

㊍医療証交付の対象年齢変更

㊍医療費助成制度は、65歳から69歳までの方が、病院や診療所などの窓口で支払う医療費の一部を助成する都の制度です。この制度が平成19年6月で終了することに伴い、7月から㊍医療証交付の対象年齢が段階的に引き上げられ、次表のとおり変更されます。

現在㊍医療証をお持ちの方や、6月30日㈯までに65歳になる方（昭和10年6月30日以前に生まれた方）は、今までどおり対象になります。

※年齢が到達しても、社会保険の被保険者本人や所得が都の基準を超える方などは対象になりません。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

対象となる生年月日	適用になる時期
昭和10年7月1日から昭和11年6月30日までに生まれた方	平成14年7月1日から適用になります。
昭和11年7月1日から昭和12年6月30日までに生まれた方	平成16年7月1日から適用になります。

※昭和12年6月30日までに生まれた方が、㊍制度の適用となります。

シルバー人材センター就業支援講習「オフィス事務」

対象　60歳以上で講習修了後、㈳千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名（選考）

とき　8月24日㈭～9月21日㈭の20日間、午前10時～午後4時

会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋3－10－3シニアワーク東京内）

申込み　7月17日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に生年月日を追記し、㈶東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋3－10－3☎5211－2327）へ。

児童・生徒の心と体の就学相談

㈭午前9時～午後5時（土曜・日曜日と祝日は除く）

対象　平成13年度に新入学を予定している児童・生徒の保護者

とき　7月3日㈫～8月31日

問合せ　学務課学務係

教科書展示会の開催

平成12年度の教科書法定展示会を開催します。

とき　6月23日㈯～7月12日㈭午前9時～午後5時（土曜・日曜日休館）

会場　教育研究所（神田さくら館）7階教科書センター

※神田まちかど図書館からお入りください。

問合せ　教育研究所　☎3256－8446

介護保険

■介護保険課から出前説明します！

区民のグループ・団体等が、自主的に介護保険の勉強会を行う場に、区職員が出向き、介護保険のあらましや当区の状況などを説明します（申込制、原則として平日、1時間程度）。

申込み　介護保険課普及係

国民健康保険

■保険料の納入期限は毎月末日です

保険料は、国保の大切な財源であることをご理解いただき、必ず毎月末日までに納めてください。

なお、経済的理由などで納付が困難な方のために、「納付相談」を行っていますので、ご相談ください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

国民年金

■学生納付特例制度が4月からスタートしました！

学生納付特例制度は、申請して承認を受ければ、在学期間中の保険料を後払いできる仕組みです。

学生納付特例期間中に病気やケガで障害が残ったときは、障害基礎年金が支給されますので安心です。

今年度に限り、7月末までに申請すれば4月までさかのぼれます。申請がお済みでない方は、お早目に手続してください。

対象　昼間部に通う大学・大学院・短大・学校法人に認定されている専門学校等の学生で、前年の所得が68万円以下の方

年金の受給額

例期間は、年金の受給期間に含まれますが、老齢基礎年金額には反映されません。

②学生納付特例期間から10年間は保険料を追納することができます。追納することで将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

問合せ　保険年金課国民年金係

税金

■6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です

お手元に固定資産税・都市計画税の納税通知書が届いていませんか。

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所等で6月30日㈯までに納めてください。

また、納税には便利な口座振替が利用できます。

■都税のパンフレットができました

今年度の税制改正の内容や、税金についてわかりやすく説明したパンフレットができました。ぜひご活用ください。

―いずれも―

問合せ　千代田都税事務所　☎3252－7141

「千代田区環境配慮指針」を策定しました

地球温暖化に代表される地球環境問題や資源・エネルギー問題は、ますます深刻化し人類の存続にもかかわる大きな問題となっています。

こうした状況の中、区では、環境問題に対して、区民・事業者・区が協力しながら、主体的に行動し、環境にやさしいまちづくりに取り組んでいくための方向性と行動を示すガイドラインである「千代田区環境配慮指針」を策定しました。

問合せ　環境保全課

望ましい環境像と4つの環境目標

「千代田区環境配慮指針」では、誰もが安心して健康な生活を送れるよう区の「望ましい環境像」を次のように定めました。

住み、働く人びとが協力しあう環境にやさしいまち
～環境負荷の少ない資源循環型都市・千代田～

この「望ましい環境像」の実現に向けて「4つの環境目標」を定めました。

① 自然とのふれあいのある都市
② 潤いのある快適な都市
③ 環境負荷の小さい循環型の都市
④ 次世代に豊かな環境を引き継ぐ都市

6つのアクションプログラム

「4つの環境目標」の実現に向けて、区民・事業者・区がそれぞれ取り組むべき環境保全行動として「100の行動」を示しました。

その中で、特に重要な項目については、具体的に数値目標や目標年次を定めた「6つのアクションプログラム」をつくりました。アクションプログラムは、①行政による施策に対し、区民・事業者が協力して取り組む分野と、②区民・事業者が自主的、自立的に取り組む分野の2つからなっています。それぞれの数値目標や目標年次は、区民・事業者の皆さんや区の「行動の成果の目安」として利用するものです。

① 行政による施策に対し、区民・事業者が協力して取り組むアクションプログラム

法律や条例・要綱などによる規制や義務づけ・助成策などにより、また、一般廃棄物処理基本計画に基づく、ごみ処理やリサイクル施策を通じて目標の実現を目指します。

アクションプログラム1
安全なまちづくり、緑化の推進

	行動目標	目標年次
目標1	身近な公園緑地、公開空地等を合わせて、現況の26ヘクタールから45ヘクタール以上とする	平成32年度
目標2	区の緑被率を現況の19%から25%とする（※1）	平成32年度
目標3	区立公共施設緑化基準を満たした施設の比率を現状の20%から35%以上とする（※2）	平成15年度

アクションプログラム2
大気汚染の防止

	行動目標	目標年次
目標4	SPM（浮遊粒子状物質）、NO_2（二酸化窒素）を削減して環境基準の達成を目指す	平成17年度

※1　樹木や草地など緑に覆われた面積を区域面積で割った値
※2　千代田区緑化推進要綱に定める基準
※3　千代田区一般廃棄物処理基本計画の区内ごみ量目標値

アクションプログラム3
ごみ排出量の削減

	行動目標	目標年次
目標5	区内のごみ量を27%削減する（平成10年度値基準）（※3）	平成23年度

アクションプログラム4
リサイクルの推進

	行動目標	目標年次
目標6	ごみの資源化率を51.4%とする（※4）	平成23年度
目標7	ペットボトル店頭回収事業参加店舗数を100以上とする（※5）	平成12年度
目標8	「ちよだエコ・オフィス町内会」の参加事業所数を500以上とする（※6）	平成12年度
目標9	「リサイクルセンター」を整備する	平成13年度

※4　平成10年度現在、36.9%
※5　平成11年10月末現在、83店舗
※6　平成11年12月末現在、379事業所

② 区民・事業者が自主的、自立的に取り組むアクションプログラム

区は、目標の実現に向けて、皆さんの自主的な取り組みの輪が広がるよう努めます。そのために、区民・事業者の取り組み状況の把握や、必要な情報の提供を行っていきます。また、取り組み事例や意見・情報の交換の場を積極的に提供していきます。

アクションプログラム5
エネルギー・水使用量等の削減

	行動目標	目標年次 ※7	
		平成14年度	平成17年度
目標10	1世帯あたりの電力使用量を3%削減する（平成12年度値基準）	2%	3%
目標11	1世帯あたりの水使用量を5%削減する（平成12年度値基準）	2%	5%
目標12	区内事業所の電力使用量を3%削減する（平成12年度値基準）	2%	3%
	区内事業所の水使用量を5%削減する（平成12年度値基準）	2%	5%
目標13	区内事業所のコピー紙使用量を5%削減する（平成12年度値基準）	2%	5%

アクションプログラム6
環境マネージメントシステムの実践

	行動目標	目標年次
目標14	環境マネージメントシステムISO14001認証取得事業所数100以上を目指す（※8）	平成17年度

※7　平成14年度は中間目標年次とします。
※8　ISO14001は、国際標準化機構（ISO）が定めた規格で、事業所がこの規格の要求する事項をシステム化し、実践することにより、第三者機関が認証する。平成11年10月末現在、区内では19事業所が認証を取得している。

区民・事業者の皆さんが身の回りで工夫できる主な行動例を紹介します

アクションプログラム5の目標達成のために、これまでのライフスタイルを見直し、身近なところから着実に始めましょう。

電力使用量の削減

◇エアコン、テレビなどの使用時間を減らしましょう。
◇エアコンの設定温度を調整しましょう。
◇テレビ等を使用しないときには主電源を切りましょう。
◇掃除機の集じん袋をこまめに手入れしましょう。
◇冷蔵庫の内容物を適正な量に保ち、冷気の循環に注意しましょう。
◇誰もいない部屋の電気はこまめに消しましょう。

水使用量の削減

●蛇口・シャワーなどをこまめに閉めましょう。
◇歯磨きは、流し放しをやめコップにくんで行いましょう。
◇洗濯ではためすすぎをしましょう。
◇風呂の水の入れ替えをなるべく節約しましょう。
◇シャワーは使用時間を短縮しましょう。
◇食器洗いは容器を使ってため洗いしましょう。
◇洗車はバケツに水をくんで行いましょう。
●水の再利用に取り組みましょう。
◇洗濯には、風呂の残り湯を使用しましょう。
◇植木や散水等に米のとぎ汁、野菜洗いの水、風呂の残り湯などを使用しましょう。

策定経過

平成11年9月に学識経験者および区民・事業者等の代表者からなる「千代田区環境配慮指針策定検討委員会」を発足させ、幅広い視点から検討を重ねました。その取りまとめである「千代田区環境配慮指針に関する報告書」に基づき、この指針を策定しました。なお、区政案内相談コーナーおよび出張所等で「千代田区環境配慮指針」のパンフレットを配布していますのでご利用ください。

アルバム

みんなでまちをきれいにしました

▲まちをきれいにする町会の皆さん

▶ごみを拾い集める区立小学校の児童

6月5日は「千代田区一斉清掃の日」でした。5日～11日にかけて区内各地で町会、学校、企業など約60団体、約2,500人が「みんなで千代田の街をきれいにしよう」と参加しました。

▶啓発品を配りながら協力を呼びかけました。

▲神田駅に集合した地域の皆さん

6日には区内で初めて環境美化推進重点地区に指定された神田駅周辺で、区長をはじめ地元町会員や商店街など約230人の人たちが、「吸い殻、空き缶などのごみのないきれいな街をつくろう」と揃いのたすきで、道行く人に協力を呼びかけるとともに地区内の清掃活動を行いました。

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841

■講座・講習会の講師謝礼の一部を負担します

区内で社会教育活動をしているグループやサークルが主催する講座・講習会の講師謝礼の一部を負担します。

対象 次の要件をすべて満たす団体

①10名以上の会員を有し、その半数以上が区内在住者。
②区内在住者の新規入会希望に応じられる。
③年6回以上活動している。
④会費を徴収していて、自主財源を持っている。

申込み 講座・講習会開催日の30日前までに所定の申請書を、直接生涯学習振興課へ。

※負担総額が予算を超えた時点で、受け付けを終了します。

■みなさんの手で講座を企画・運営してみませんか？～区民自主企画講座募集～

対象 区内在住・在勤・在学者によるグループまたは団体

講座内容・条件

①テーマは、生活・文化・環境・福祉・国際関係など、幅広い視野でとらえてください。
②政治・宗教・営利活動を目的とした講座は、該当しません。
③1回2時間の講座を2回以上、5回以下で企画し、10月～平成13年3月までの6か月間で区内にて実施していただきます（参加費無料）。

助成の内容 講師謝礼の一部（上限10万円）、ポスターやチラシの印刷、区立施設の使用料等。

申込み 7月21日㈯までに郵送または直接、所定の用紙（社会教育会館・各出張所など区立施設で配布）にグループの名簿を添付して、生涯学習振興課へ。

※企画の内容を審査し、7月末に結果を通知します。

■小・中学生の皆さんへ「七宝焼教室」参加者募集

かわいらしい猫のブローチを七宝焼で作ってみませんか。

とき 7月8日㈰午前9時20分～午後0時30分
会場 九段社会教育会館4階実習室
対象 区内在住・在学の小・中学生25名（申込順）とその保護者（小学校3年生以下は保護者同伴のこと）。
費用 800円

※満1歳以上の未就学児の託児室を設けます。ご希望の方は申し出てください。

申込み 電話で生涯学習振興課へ。

■明治大学夏季大学セミナー「源氏物語講座～光源氏の二十代危機の時代～」

紫式部によって書かれてから、1千年という時がたった今でも、読む人の心をとらえて離さない源氏物語。ご好評により、今年も開講します。

とき・テーマなど 下表のとおり
会場 明治大学駿河台校舎リバティタワー1階リバティホール（神田駿河台1－1）
対象 区内在住・在勤・在学で4回継続して参加できる方100名（抽選）
費用 2,000円（教材費）
申込み 7月7日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、生涯学習振興課へ。

▼明治大学夏季大学セミナー とき・テーマなど

とき	テーマ	講師
7月31日㈫	光源氏と葵の上－葵巻－	明治大学文学部教授 日向 一雅 氏
8月1日㈬	光源氏と六条御息所－賢木巻－	
8月2日㈭	光源氏と紫の上－須磨巻－	十文字学園女子大学長 鈴木 一雄 氏
8月4日㈯	光源氏と明石の君－明石巻－	

※いずれも午後2時～4時

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

■7月・8月の総合体育館のプールは全日個人開放に！

7月・8月のプールは、休館日と区の事業などがある日を除いて、全日個人開放になります。なお、毎月第3日曜日は総合体育館区民無料開放日のため、在勤の方は利用できませんので、ご注意ください。

また、区内の小・中学生は、7月8日㈯午前9時～正午と7月20日㈷～8月31日㈭の午前9時～午後5時の間、無料で入場できます。

休館日 毎月第3月曜日
問合せ スポーツ振興課

■ラジオ体操指導者講習会

とき 7月8日㈯午後6時30分～
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤者
運営 千代田区ラジオ体操会連盟
問合せ スポーツ振興課

※希望者は、当日直接会場へ。

TOWNニュース

■千代田フィルハーモニー管弦楽団サマーコンサート

とき 7月8日㈯午後6時開演
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
曲目 ハチャトリアン／組曲「仮面舞踏会」、アンダーソン／舞踏会の美女、シンコペイティッド・クロック他
指揮 山本訓久（やまもとのりひさ）氏
問合せ 緒方☎3831－0925、飛永（とびなが）☎047－326－4312

■平成12年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会開催

とき 6月26日㈪午後2時～
会場 東京区政会館本館8階（九段北1－1－4）

※傍聴希望の方は当日午後1時から、1階で受け付けます。

問合せ 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局☎5210－9730

嬬恋村青年交流

参加者募集

嬬恋村の青年と交流してみませんか！

区では、姉妹提携先の群馬県嬬恋村と交流事業を毎年行っています。

夏は、涼しい嬬恋村でキャンプや山登りなどのアウトドアライフ、秋は東京でタウンウォッチングや区のイベントへの参加、冬は雪質抜群の嬬恋村でスキー・スノーボードなど、嬬恋村の若者と一緒に思いっきり楽しんでみませんか。

▶夏の青年交流

とき 7月28日㈮～30日㈰、28日午後7時区役所前集合・出発
宿泊先 区立嬬恋自然休養村
費用 5,000円

▶秋の青年交流

とき 10月27日㈮～28日㈯（予定）
費用 5,000円

▶冬の青年交流

とき 平成13年2月予定
宿泊先 区立嬬恋自然休養村
費用 10,000円

ーいずれもー

対象 区内在住・在勤・在学で3回とも参加できる30歳未満の方25名程度。夏だけの参加も受け付けます。

※申込多数の場合は抽選。ただし、3回とも参加できる方が優先となります。

申込み 7月7日㈮までに電話で、地域振興課保養施設係へ。

社会福祉協議会

■車椅子や高齢の方もラクラク「は・あ・と号」のご利用を！

社会福祉協議会では、車いすの方も楽々乗れる7人乗りのワゴン車「は・あ・と号」を貸し出しています。座席のひとつが回転・移動し車外まで出てくるので、おとしよりや足の不自由な方にも便利です。

対象 区内在住で、障害・高齢・病気・ケガ等により歩行が困難な方

※利用には会員登録（年会費2,000円）が必要です。またガソリン代、高速料金等の車両運行に関わる費用は利用者負担です。

申込み 希望日の1か月前から受け付けます。

問合せ 社会福祉協議会地域福祉課（九段南1－6－11区役所3階 ☎3262－5844 FAX3261－2279）

■あなたのお店を「ボランティア情報ステーション」にしてみませんか

皆さんの生活している身近なところで、ボランティア情報をより多くの方が手にすることができるように、ボランティア情報紙「ちよだボランティアセンターだより」（毎月1回発行）を10～20部程度置いていただけるお店を募集しています。

※必要に応じて専用スタンドをお貸しします。

問合せ ちよだボランティアセンター ☎3265－0882 FAX3265－6474

夏のフリーマーケット出店者募集

とき 8月5日㈯午前11時～午後3時（雨天決行）
会場 いきいきプラザ一番町（一番町12）
募集店舗数 30店舗（1グループ1店舗）
出店スペース 1店舗4㎡（2m×2m）
費用 700円
対象 区内在住・在勤・在学の個人またはグループ（営利目的の出店はお断りします）
申込み 7月7日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に主な出店物、昼間の連絡先を追記して、清掃リサイクル課リサイクル係（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

※申込多数の場合は抽選。

この国の未来を見つけよう

2000 国勢調査

平成12年10月1日㈰

9月下旬から調査員が伺います。

国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、今から80年前の1920（大正9）年に第1回を行い、以来5年ごとに実施しています。

今回の国勢調査は、「人口センサス（人口に関する全数調査）」として、世界各国で実施されます。例えば、アメリカ合衆国、中国、韓国などは、今年が国勢調査の年です。イギリス、カナダなどは、来年が国勢調査の年です。このように、多くの国が2000年という世紀の変わり目に国勢調査を行います。また、調査の結果は、国や地方公共団体の行政だけでなく、企業、研究者などさまざまな分野から注目されています。

日本に住んでいるすべての人が対象となる「2000年国勢調査」に、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 国勢調査実施本部調査課（地域振興課統計調査係）

保健

千代田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎 〒102-0093 平河町2-7-4

■土曜両親学級

丈夫な赤ちゃんを出産し、健やかに育てるためには両親の役割が大切です。夫婦そろって準備をしていきましょう。

とき 7月15日㈯午前9時30分～正午
会場 千代田保健所
対象 区内在住・在勤で、はじめて出産する妊婦とその配偶者15組（申込順）
内容 沐浴実習、先輩のパパ・ママ・赤ちゃんを囲んでのQ&A「出産や育児について聞きたいあんなこと・こんなこと」、パパの妊婦体験
講師 佐々木美よ江氏（助産婦）、千代田保健所保健婦
申込み 電話で千代田保健所保健サービス課（☎3291－3654）へ。

■女性の健康づくり健診・骨粗しょう症健診

●女性の健康づくり健診

対象 区内在住で、18～39歳の女性30名（申込順）
健診項目 問診、測定（身長・体重・体脂肪率・握力・血圧・骨密度）、診察、尿・血液検査、胸部X線撮影
費用 無料

※満1歳以上の一時保育あり。

●骨粗しょう症健診

対象 区内在住、在勤、在学者30名（申込順）
健診項目 問診、測定（身長・体重・体脂肪率・握力・骨密度）
費用 区内在住者無料、区内在勤・在学者1,440円

ーいずれもー

とき・会場など 下表のとおり
申込み 電話で千代田保健所保健サービス課健康推進係（☎3291－3646）へ。

※妊娠中の方は受診できません。

▼女性の健康づくり健診・骨粗しょう症健診

		健診日		結果日		会場
女性の健康づくり健診	7月10日㈫	午前9時～10時		7月25日㈬	午後1時15分～	千代田保健所
	9月18日㈫			9月29日㈮		千代田保健所麹町庁舎
	10月16日㈫			10月27日㈮		千代田保健所
骨粗しょう症健診	7月10日㈫	午後1時10分～2時		結果は健診日に出ます		千代田保健所
	9月18日㈫					千代田保健所麹町庁舎
	10月16日㈫					千代田保健所

■水質検査料金の改定

ビル・集合住宅など、貯水槽を経由した水の水質検査料金が7月1日㈰から変更になります。

改定される料金

・水道法簡易10項目検査料金
現 行 5,600円
改定後 6,700円
・ビル管理法15項目検査料金
現 行 24,000円
改定後 25,100円

問合せ 千代田保健所生活衛生課環境衛生担当☎3291－3644、千代田保健所麹町庁舎生活衛生課環境衛生担当☎3221－1311

■野良猫の手術費用を一部助成します

飼い主のいない猫をこれ以上増やさないため、区内に生息する野良猫の去勢・不妊手術を希望される方に、費用を一部助成します。

助成金額 1頭につき、去勢手術（オス）17,000円、不妊手術（メス）20,000円、不妊手術（妊娠中）25,000円の範囲内。
問合せ 千代田保健所生活衛生課生活衛生係☎3291－3642

ビデオ広報「わがまち千代田」NO.243ができました

区役所1Fロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。

また、インターネット上でも放映します。

放映開始予定 平成12年6月26日から

千代田区ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

今月の番組内容

過去の女性たちの姿を記録した「千代田区女性史」は、編集委員の手作りにより、4年の歳月をかけて完成しました。そこで、発刊に至るまでのさまざまな熱き思い、編集のエピソードなどを紹介します。

また、「日枝神社山王まつり」、区議会の各委員会構成等、シリーズ「三十六見附を訪ねて」の第3回目“市谷見附”もご案内します。

問合せ 広報課テレビ広報担当

7月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。
※一部6月の事業を含みます。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	6月28日㈬・7月5日㈬・12日㈬・19日㈬ 午後1時30分～4時	千代田保健所麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291-3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	5日㈭ 午前10時～11時30分 6日㈮ 午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
歯科衛生相談（歯科診断） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科診断やむし歯予防のための予防処置を行います	6日㈮ 午前9時～11時30分 13日㈮ 午後1時～3時30分 27日㈮ 午前9時～11時30分 5日㈭ 午後1時～3時30分 18日㈫ 午前9時～11時30分 26日㈭ 午後1時～3時30分	千代田保健所 千代田保健所麹町庁舎	
健康増進コーナー（2日制） 区内在住・在勤・在学の方で健康チェックと体力テスト希望の方	月曜日と翌週以降の水曜日 午後1時～ 3日㈪と12日㈬・19日㈬ 17日㈪と26日㈬	千代田保健所	
生活習慣改善相談 生活習慣病予防のための生活習慣の見直しを考えている方	6日㈮ 午後1時30分～2時30分		
健康相談 区内在住・在勤・在学の方	毎週水曜日 午前9時～10時30分 毎週金曜日 午前9時～10時30分	千代田保健所 千代田保健所麹町庁舎	千代田保健所麹町庁舎 ☎3221-1311
エイズ・性感染症（梅毒・クラジミア・淋菌）相談（相談・検査）	14日㈮・28日㈮ 午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時予約 午前10時～午後4時	千代田保健所麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	14日㈮ 午後1時30分～ 27日㈮ 午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で、心の病気のある方	7日㈮・21日㈮ 午前9時30分～ 14日㈮・28日㈮ 午後1時～	千代田保健所麹町庁舎	
細菌検査（健康管理検便） （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	4日㈫・11日㈫・25日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時 7日㈮・14日㈮・21日㈮・28日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所麹町庁舎 千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	14日㈮ 午前9時30分～11時30分 28日㈮ 午前9時30分～11時30分	千代田保健所麹町庁舎 千代田保健所	在宅サービス課 ☎3221-1311
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週月曜日 午後1時～3時30分 毎週水曜日 午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	千代田保健所麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	11日㈫・25日㈫ 午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病リハビリ教室（相談・指導）	第4水曜日 午前9時～11時	千代田保健所麹町庁舎	
在宅療養者訪問指導 （保健婦・理学療法士）	随時申込み		

7月の休日診療当番医

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

内科・小児科

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

2日	野田医院	☎3261-4117 一番町10-6一番町野田ビル1F
	昼 遠藤康夫内科クリニック	☎5283-7615 神田小川町3-5 伸幸ビル4F
	夜 明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
9日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021 五番町2 横山ビル1F
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル2F
16日	今中医院	☎3262-5435 麹町2-4 麹屋八幡ビル10F
	島田内科	☎3252-0121 内神田2-11-1 島田ビル6F
20日	小池内科	☎3265-0203 富士見2-13-16 上田ビル
	昼 米良クリニック	☎3252-1801 神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
	夜 三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
23日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	長竹医院	☎3251-3136 外神田3-4-15
30日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021 五番町2 横山ビル1F
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 岩立第2ビル1F

歯科

診療時間：午前9時～午後5時

2日	飯田橋歯科クリニック	☎3288-5253 飯田橋4-5-16 飯田橋コアビル3F
9日	山田清歯科医院	☎3262-8450 九段北1-12-4 トクミヤビル1F
16日	加部歯科医院	☎3261-1569 九段北1-2-6 国松ビル2F
20日	六川歯科医院	☎3261-3812 飯田橋1-10-1
23日	吉橋歯科医院	☎3262-8522 飯田橋1-4-7 福岡第2ビル2F
30日	遠藤歯科医院	☎3261-4680 九段南1-1-10 九段合同庁舎B1F

消防庁テレフォンサービス……☎3212-2323
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内（24時間）……☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）……☎5272-0505
千代田・くらしのファクシミリガイド（24時間）…☎3264-2233

高齢者センター（神田神保町2－20 ☎3265－3981）

■七夕の催し物

▷七夕コンサート

口笛と琵琶とオカリナによる演奏会です。童謡メドレーなどをお楽しみください。どなたでも入場できます。

とき　7月5日㈬午後1時30分～3時

出演　千笛会

▷七夕カラオケショー

とき　7月6日㈭午後0時30分～3時30分

対象　60歳以上の区内在住者

申込み　6月24日㈯までに直接センターへ。

■たのしみ大会実行委員募集

9月15日㈷の敬老の日を含む老人福祉週間に実施される「センターたのしみ大会」の実行委員会（7月13日㈭から全3回）の委員を募集します。

対象　60歳以上の区内在住者

申込み　6月24日㈯までに直接センターへ。

■高齢者大学講演会「笑いの効用」

とき・テーマなど　下表のとおり

定員　50名（申込順）

申込み　6月21日㈬から電話または直接センターへ。

▼高齢者大学講演会　とき・テーマなど

とき	テーマ	講師
7月7日㈮	笑いと健康 ～笑いは心と身体のビタミン剤～	天野医院院長 天野教之（のりゆき）氏
7月14日㈮	笑いと文化 ～私達は何を笑ってきたか～	演芸作家　藤木順平 氏
7月21日㈮	笑いの処方箋～笑う門にはボケはなし～	中央群馬脳神経外科病院理事長 中島英雄 氏

※いずれも午後1時30分～3時

図書館

●千代田図書館（九段南1-6-11）☎3264-0151

☆おはなし会　7月1日㈯、幼児向け＝午後2時～2時30分、小学生以上＝午後3時～3時30分

●四番町図書館（四番町1）☎3239-6357

☆日曜映画会　7月16日㈰午後1時30分～、「東海道四谷怪談」

ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1 ☎3864－8931）

☆プールの休場　6月29日㈭まで、清掃のため休場します。

☆料理会　7月8日㈯午前10時～、小学生以上と保護者15名（申込順）を募集。6月26日㈪申込用紙配布、27日㈫から保護者が署名した申込用紙を本人が直接プラザへ。

児童館

●一番町児童館（一番町10）☎3230-0866

☆館内卓球大会　6月28日㈬午後2時30分～、小学2年生以上を募集中！

●四番町児童館（四番町11）☎3234-3084

☆チャイルドピックゲーム会　いろんな遊びにチャレンジしよう！6月28日㈬午後2時30分～3時30分

いきいきプラザー番町（一番町12 ☎3265－6311）

☆プールの休場　6月26日㈪は、工事のため臨時休場します。

■オープンコンサート「アンサンブルMOMOの音楽広場」

歌とピアノによるアンサンブル。昔懐かしい名曲を、聴いて歌えるコンサートです。

とき　6月30日㈮午後6時30分～7時30分（午後6時開場）

曲目　「故郷」「おぼろ月夜」など

※車いすスペースあり

※風ぐるま臨時便運行

男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■インターネット・子育て情報探検！

とき・定員　6月30日㈮第1回＝午前10時～11時、第2回＝午後3時～4時、各回3～4名（抽選）

内容　子育て中の男女を対象に、いくつかの家族ホームページへアクセスして、ネットで子育ての“同士”と知り合い情報を得ます。

申込み　6月23日㈮（必着）までに往復ハガキ（中面記入例参照）で、男女共同参画センター「インターネット係」へ。

男女共同参画社会の実現に向けて、区との共催事業を公募します！

女性と男性が共に等しく責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮し合える男女共同参画社会づくりへの活動を支援します。

区と共催で下記の事業を実施したいとお考えの方は、事業の企画書をご提出ください。

事業内容　講演会、シンポジウムなど

○男女共同参画社会の実現に資すること

○男女平等意識の普及・啓発に資すること

○団体および個人の交流、活動の促進、支援に資すること

○政治活動、営利等を目的としないこと

開催予定日　10月～平成13年2月（2回）

支援内容　講師謝礼（10万円以内）、手話・一時（いっとき）保育の謝礼、ポスター製作費、区立施設の利用

提出期限　7月21日㈮までに男女平等・人権課へ（内定結果は8月初旬に通知）。

保育園子育て支援事業　保育園で遊ぼう!!

たのしいこと、おもしろいこと、いっぱいあるよ。

いっしょにあそぼうね。

とき　6月23日㈮午前10時～11時

会場・問合せ　西神田保育園（西神田2－6－2☎5215－9060）

教育相談

お子さんについての心配ごとは

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題などどのようなご相談でもお受けします（秘密は厳守します）。

問合せ　教育研究所教育相談部 ☎3256－8140

※事前に電話でお申込を！

施設の利用申込み・抽選

外濠公園9月分（野球・テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、7/10㈪～20㈷（消印有効）までに申込み。

抽選　7/25㈫区役所6階604会議室

野球＝午後1時30分～、テニス＝午後2時30分～

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設9月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、7/1㈯～25㈫（必着）までに申込み。

抽選　8/1㈬

※空き施設の申込みは8/12㈯午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館10月分

所定の用紙で、7/1㈯～20㈷（必着）までに申込み。

抽選　8/1㈬

※空き施設の申込みは8/2㈭午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設9月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	9月の利用できない日	
専用ハガキで、7/1㈯～8㈯（必着）までに申込み	7/24㈪午前9時～	箱根	4㈪、5㈫、20㈬～22㈮、28㈭～30㈯
		湯河原	6㈬～8㈮、18㈪
抽選 7/13㈭午前9時30分～区役所6階603会議室	7/24㈪午後1時30分～	嬬恋	1㈮、5㈫～7㈭、23㈷、27㈬
		軽井沢	少年自然の家・メレーズ軽井沢 5㈫～7㈭、13㈬、19㈫～21㈭、27㈬

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

7月の区民相談室

受付時間：午後1時～3時

問合せ：広報課広聴相談係

法律相談（第1～4水曜日）	5日、12日、19日、26日
税務相談（第1・3・4木曜日）	6日、13日、27日
人権身の上・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	11日
不動産取引相談（第1木曜日）	6日
※交通事故相談（第1～4月・金曜日）	3日、7日、10日、14日 17日、21日、24日、28日

※交通事故相談の受付時間は午後1時～3時30分です。事前に予約が必要です。

●区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆